

第7回境港市民交流センター（仮称）管理運営計画検討委員会 議事録（要旨）

日 時：平成31年1月17日（木）午後1時30分～3時00分

場 所：境港市保健相談センター 1階 講堂

出席者 【委員会委員】

野田委員長、池淵（美津子）副委員長、池淵（朗弘）委員、三好委員、松本委員、足立委員、新和委員、湯越委員、山本委員、安田委員、山田委員
（欠席：増谷委員）

【アドバイザー】

小林アドバイザー、田中アドバイザー

【事務局】

黒崎生涯学習課長、浜田生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長、北野生涯学習課課長補佐、園山建築営繕課課長補佐、竹内生涯学習課文化体育係長、

< 次 第 >

1. 開 会

2. 議事

（1）前回（第6回）検討委員会からの修正案について

（2）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の管理運営体制（案）について

（3）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の施設管理計画（案）について

（4）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の広報宣伝計画（案）について

3. その他

4. 閉会

<会議録（要旨）>

◆次第1は省略

◆次第2 議事について

（1）前回（第6回）検討委員会からの修正案について

○事務局から説明（資料P 1～7）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

<委員長>

今の修正については、前回までの委員会で皆さんから出た意見を反映させた形で整理させていただいています。基本方針と事業計画の案について、修正箇所等含めて何かお気づきの点がありましたらご自由に発言をお願いいたします。

◇（委員）

6 ページの（4）福祉のところ、③と⑧で障がいのある方と統一しているので、①も「障がいのある方」と揃えた方がいいと思いますので、修正をお願いします。

◇（委員長）

では修正させていただきます。他にございますか。

◇（委員）

2 ページ、3 点お願いします。まずは事業計画の福祉のところの下から3 番目です。「講座の開催等によるボランティアの育成」という表現ですが、その上が「介護予防のための体操教室等の開催」と書いてあるので、これと同じような表現で「ボランティアの育成のための講座の開催」の方が、上と合わせると落ち着くのかなと思いました。2 つ目ですが、基本方針の6 は市民と自衛隊との交流促進とあるんですが、後の事業計画のところが自衛隊員と表現が変わってます。自衛隊と自衛隊員の違いはどうかのでしょうか。

⇒（事務局）

1 点目の講座の開催等によるボランティアの育成を、ボランティアの育成のための講座等の開催に、上と同じような表現にということではちょっとここは考えさせてもらうのと、自衛隊と自衛隊員が混在しているので、ここは統一させてください。

◇（委員）

自衛隊員と言ったら自衛隊でお勤めをしていらっしゃる方のことですよね。私の把握では自衛隊と言ったら自衛隊の家族の方や自衛隊員ではないけれども自衛隊でお仕事しておられる方とかも入るのかなと思ったんです。なぜこの言葉にこだわるかと言

いますと、前にも提案したことがあるんですが、自衛隊員の方だけでなく自衛隊の家族の方も一緒に交流するのはどうだろうかという考えのもとに、例えば以前やられた市民の聞き取り、ホールや図書館への要望を、ホールや図書館を利用している方、色々な団体に聞き取りをされましたよね。でその時に私、自衛隊の家族の方、奥様方にも聞いたらどうだろうかと提案をしました。それは自衛隊の家族の方って色々転勤をされるので、色々なところでの図書館を利用していらっしゃるはずだ。そう思うと境港に来て、境港の図書館はもっとこうして欲しいなっていう意見がきっと出るだろうから、例えば官舎の集会室に家族の方に集まってもらって、聞き取りをすることも自衛隊との交流になるのではないかと申し上げました。それともう1つは例えば官舎の方に移動図書館車を向けることで、官舎にはシニアの方や小さな赤ちゃんを持っておられる家族もいらっしゃると思うので、そういうところに行くことでも自衛隊との交流ができるのではないかと思います。それともう1つはカフェの提案をした時に、いろいろな市民団体から1ヶ月ごとにメニューを交代で展開して、市民が作り上げるカフェにしてはどうかっていう提案をしました時も、例えば自衛隊の奥様方が海軍カレー、今話題によくなっているんですけど、呉の大和ミュージアムに行った時にいろいろな海軍とか軍艦のカレーを食べたことがあるんですけど、カフェで色々なカレーを自衛隊の方が、奥様方が提供することでまたそれも1つの交流になるのではないかなと思いました。それで出来たら自衛隊員との交流ではなくて、自衛隊の交流の方が広がっていいのかなと思います。

⇒（事務局）

自衛隊か自衛隊員というところで考えるんですけど、例えば3ページの1番下の災害派遣等に従事した自衛隊員による報告、こういうところはいくまで隊員になってしまう、限定されるのかなというのがありますので、ちょっとここで一概に自衛隊にするとか自衛隊員にするとかは言えないですけど、次回の時にこういうことでこういう表現にしますという形で答えさせていただけたらと思います。

◇（委員長）

この点は相手もあることですので、自衛隊の方とも相談が必要かもしれませんよね。それでは3点目を。

◇（委員）

3点目ですが、前回もお聞きしたんですけど、隣の中央公園の有効活用は、公園管理係の方にお聞きになられたでしょうか。

⇒（事務局）

前回も確かお答えしたんですけど、公園自体をこの事業に伴って整備はしないとい

うことなんですけど、そうは言っても今までずっと公園との一体利用を言ってきたいます。それについては図書交流広場のところで公園の方に出て本が読めるような形ってというのが考えられるのかなというところで、今、実際のオープンに向かってそういったことを検討していくということで考えているところです。ですから公園自体を整備っていうのはないですけど、公園を使って図書交流広場の形で何か利用できたらなというのを考えています。あとは玉島の例もいつだか言ったんですけど、公園を構わなくても公園の方で人が沢山居て、そのテラスか何かから何かやるっていう仕掛けも出来なく無くはないんじゃないかなというのを考えています。

◇（委員）

図書交流広場の利用だけではなくて、ミニコンサートとかゲーム大会とか、自然を使った遊びとか交流とか、例えばカフェで食べるものをそこで食べながら、何かいろいろな過ごし方ができるのかなと思って、せっかく交流センターの隣に公園があるというのは中々ないですから、それを上手に有効活用するために何か交流のところに明記していただくとより意識的によくなるのかなって思いました。

⇒（事務局）

はい、検討させていただきます。

◇（委員）

6 ページの福祉のところですが、ちょっと気になるのが事業方針案の①の「人権擁護の精神を持って」というのが、いきなりここに出てきたら、うちの事業計画とかで人権擁護の精神っていうのが1つも福祉の計画の中に、うちの事業の中に入っていないですよ。出来たらこれを交流とかの7ページの中に入れていただけたらなと思います。それと②の自立して地域で生活できるようにということが書いてあるんですけど、③で地域で自立した生活が送れるようにあるので、「地域で自立して」という風に表現を下に合わせた方がいいと思います。要は地域の中で生活するのに、大きいくりで地域があるという風に我々考えているので、下の文章と同じような並びがいいかなと思うのが1点と、あと③の今回追加されている「指定難病」という表現なんですけど、指定というのが難病指定の部分とボーダーラインの難病があって、病院で無料診療を受けられることを指して指定難病というのがあるんですけど、もうちょっと広い意味で、例えば前にあったポルフィリンとかですね、そういった難病なんかが指定になるならないというのがあって、ボーダーラインの難病があるので指定という文字を取った方がいいのではないかなというのが、広い範疇で難病にした方がいいんじゃないかなと思いました。修正できるようだったら直していただきたいと思います。

⇒（事務局）

②と③の表現を同一にするっていうのはそういう風にしないといけないなと思います。あと「指定」というところも取ってもっと幅広くっていうところもごもっともなのかなと思いますので、ちょっと人権擁護のところだけ検討させていただけたらと思います。

◇（委員）

図書交流広場の4ページをお願いします。⑨のボランティアとの連携を図り、「みんな」ではなくてその下の赤い字で書いてある「市民との協働による」図書交流広場づくりの方がいいかなと思いました。次、⑩ですが開催しではなくて、「主催し」、「図書館が主催し、みんなが気軽に訪れ交流できる場の提供に努めます。」の方がいいかなと思いました。それから⑩の順番ですけど、講演会の次に「講座」を入れていただいた方がいいかなと思いました。それから⑬ですが、自衛隊員によるお話し会や講演会って書いてあるんですけど、お話し会っていうのはヨミメンとか子どもに向けてでしょうか。

⇒（事務局）

子ども向けもできるという風に伺っています。12月の終わりに美保基地の方に伺って交流について話をさせていただきました。その時に女性隊員とかで防災の講座とか子ども向けにできますということをはっきりとおっしゃっていただきましたので、そういったこともやっぱりやっていけないのかなと思っています。

◇（委員）

わかりました。ヨミメンのようなお話し会のことかなと思ったので、そういう防災関係もあるということですね。それと⑧です。学校や公民館などがちょっと引っかかりまして、今回は環境整備に努めますというのがどういうことなのか具体的によくわからないと委員さんからご質問が出たんですけど、ここをやっぱ前から言っているように「移動図書館車による配備」を是非とも入れていただけたらいいかなと思います。前意見を言いましたら、いつになるかわからないようなことはあんまり明記しないとおっしゃったのですが、これは来年からでもすぐに取り掛かれることですし、専門の児童図書館車がなくてもコンテナで出来ることですので、例えば公民館とかに配置しなくても人が集まれるような場所、例えば生き生き100歳体操とかふれあいの家とか、それから認知症予防サークルとかいう会もあるそうですので、そういうところにコンテナを持って出掛けて行って、例えば境港はそういう認知症予防とかシニアの健康対策にふれあいの家のように食事も提供し、それからいろいろな人たちとの交流もでき、その上に読書のサポートもできるっていう風にシニアを支援するっていう切り口で行けば、そういう児童図書館車の配置みたいなのもできるんじゃないかなと思

います。でこういう図書交流広場の色々して行かなければならないことを出来てからするんじゃなくて後の3、4年で出来るだけ動いてしていくようにするためにも、人数も多くして行って欲しいですし、こういうことで動いていけば人数配置とか、それからどんどんバンを使って動いて行く時にやっぱり図書館専用の車がいるなどか、そういう交渉にもつながることだと思いますので、出来るだけあと3年ありますので、そういう意味でも何か動いて行っていただけたらいいかなと思います。市長さんが境港市民が誇れるような図書館にして欲しいっていう思いもあると聞きましたので、出来るだけ来年度からでもどんどん動いて行って、いいスタートが切れたらいいなと思います。

⇒（事務局）

改めて移動図書館等の提案をいただきましたので、ちょっとここは持ち帰って検討させてください。⑩に書いてあるのを上に持って行ってということだったと思いますので、後については特段、修正したいと思います。

◇（委員長）

⑩のイベントなどを「開催し」を「主催し」っていうのもよろしいですか。

⇒（事務局）

「開催」っていうのが主なのか従なのかっていうのはありますけど、主催に限定する必要が逆にあるのかなという風に思ったりはしたんですけどいかがでしょうか。開催のままの方がいいという気持ちもあります。皆さんはどう思われますでしょうか。

◇（委員長）

普通、開催するって言ったら自分が主体的にやるっていう意思表示だから主催とほぼ同じ意味で使いますけどね。それ以外で何かっていうと貸館の部分があるので、その関与の度合いの違いで若干言葉の意味が違ってくとは思いますが。

⇒（事務局）

主催に限定してしまうと市民の方が主でやろうとしているものを否定じゃないですけどもなってしまうような気がするので、開催ってしといた方が両面から出来るんじゃないかということでもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◇（委員長）

どうでしょう。より幅広い意味を持たせるということで開催の方がいいんじゃないのという事務局の提案です。よろしいでしょうか。主催って主体性を示せていうことだろうと思うんですけど、それはおやりになると思いますので。

◇（委員）

今までは図書館で主催されてきたような講演会とか講座がほとんどなかったのも、そういう意味です。本当は図書館で色々な講演会や講座を開催していただきたかったのですが、ほとんどそういうことがない図書館でしたので、特にここを、図書館が頑張っただけで色々して欲しいという意味を込めて、それで主催しつてという言葉が強調した方がいいかなと思った理由です。

⇒（事務局）

思いはわかりましたので、ただ書きっぷりとしては開催しということとさせていただきます。

◇（委員長）

自主事業をやっていきますというお答えだと思いますので、そういう立場で引き続き取り組んでいきたいと思いますが、ほかにございますか。大体よろしいですか。それではこの修正案については協議を閉じたいと思います。また何か気づかれたことがあれば後程でもご指摘ください。2番目の議事に移りたいと思います。今度は管理運営計画の管理運営体制案についてです。事務局の方で説明をお願いします。

（2）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の管理運営体制（案）について
○事務局から説明（資料P8）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

<委員長>

今回は管理運営主体をどこがやるということについて、現状と今の時点での市の考え方の案が示されました。これについてご意見、ご質問などがありましたら。福祉、防災、カフェについては新規案件になりますので新しくなりますけど、上のホール、図書交流広場、会議室については、既にありましたのでそことの対比という形で書いてあります。中々これでいいか悪いかって言われても答えにくいかなと思うんですけど。

⇒（事務局）

今、図書館は指定管理になっているところもありますけど、去年の議会の委員会で、現時点で事務局は図書館をどうするか、直営なのか指定管理なのかというのが問われたことがありまして、その時に直営で行きたいという風に考えていますと答えています。あと去年、ニュースなんかで見て東京の千代田区は図書館が沢山あるんですけど、直営を堅持されている図書館がほとんどなくて、それ以外は指定管理になっているところで、更に指定管理の動きが出て司書さんがストライキを起こすみたいな話っ

ていうのをやっていました。やっぱりここは直営を堅持したいなっていう思いは持っています。

◇（委員長）

補足説明がありました。何かこれについてご意見やご質問がありましたら。もしアドバイザーの方でも結構ですので、自由にご発言いただければ、何かありましたら。

◇（田中アドバイザー）

私の方からはちょっとお聞きしたいと思うんですけど、今回の複合施設という形、組織というか建物になるんですけど、その中で建物全体としての管理の代表というかそういった形は特にないのでしょうか。例えば消防の関係とか防火管理者が誰になるとか、そういった建物全体としての窓口はどこになるのかお聞きします。

⇒（事務局）

一応、建物の全体の管理はですね、指定管理者の方にさせていただこうかと思っています。図書館の運営は直営でするんですけども、建物全体の管理は指定管理者にお任せしたいと考えております。

◇（委員長）

その場合は館長というのが想定されますか。職階的な話なんだけど。図書館とホールの上に立つ方。

⇒（事務局）

その点については、議会等からも全体を統括するような方が居た方がいいんじゃないかというご提案は受けていますが、現段階でどうするのかっていうところがはっきりと決まっているわけではございません。ただ指揮命令系統とかの絡みでいくと、中々その違う組織がある中でトップというのは難しい面もあるのかなというのは思っていますけど、これは今後の検討課題なのかなという風には思っています。

◇（田中アドバイザー）

指定管理者の方が代表になるようでしたら、その辺りを何かしっかりと認識していただくようなことを何か署名をしておかないと、私どもの持っている会館でもそういった、梨記念館は別組織なんですけど今は倉吉の方になっているだとか、でもそれはやっぱり分けた方がいいじゃないだとか、いろいろ議論されている状態なので、やっぱり明確に、されるんでしたら指定管理者であればちゃんと責任をもってもらおうということを、していただくということをしておいた方がいいのかなと思ったところです。

◇（委員長）

法的な防火管理者とか置かないといけないところが出てくるかと思うんですけど、果たして指定管理者がそれでいいのか、直営の図書館の上に立っていいのか、ちょっとここはケーススタディしないとまずいなと思いますし、実際問題、事業とか管理運営のところでバラバラでいいのかってというのが1番の根本問題あるから、ちょっとここはちゃんと研究しつつ、よく考えるところかなと思います。確か山口のYCAMは別々ですよ。あんまり連携取れてないっていうことを言っていましたけど。ほかに。

◇（委員）

福祉のところで社協が入居するためとあるのですが、実際6ページの福祉のところですごく幅広い事業があるのですが、社協の今の状況で対応は出来るのでしょうか。

◇（委員）

6ページの福祉の項目で見ますと、介護予防の体操教室というのはホールを借りたりします。あと外部団体で、民生委員さんで作っている協議会の事務局を持っていますし、障がい者の団体の育成会さんとか、身障協会さんとか、あと大きいので言いますと市内のこたぶきクラブ連合会の事務局を持っていますので、定例会が大体月に1回ぐらい必ずありますので、それを新しい交流センターの中の会議室を借りてやるのか、はたまた現在は老人福祉センターで部屋を借りてやっています。だからそういったどちらでやるかっていうのが、我々も部屋を貸していただける範囲がどの程度なのかとか、ミニ会議室のキャパだとか、他の文化的な団体さんとの利用調整があつて日程が合う合わないの問題とかがあつて、先ほど委員さんがおっしゃるように事務室だけでは到底この書いてある9つの事業は出来ないという風に考えています。

⇒（事務局）

事務局も当然事務室だけで社協さんの全ての事業が賄えるとは思ってませんので、当然会議室も使っていただくことになるという風には思っています。あと他の団体との調整というのは当然要ってくる場面はあるかと思いますが、恐らく社協さんがされている定例会は平日が多いんじゃないかと思いますが、そこまでバッティングするということはないんじゃないかという風には思っています。

◇（委員）

建物全体の管理は指定管理にということでしたけど、やはり私もこの部分で全体を掌握する部門というものがもう1つ加わった方がいいんじゃないかということをちょっと感じました。内容の違うものを、先ほどの社協の部屋を借りるとかいう問題もですが、全体をコーディネートする部門がないとスムーズに横の連携が取れないと思います。ですからこの6つの部門の上に1つ、管理運営とか何かそういう分かりやすい名

称によって、横の連携がスムーズに取れるための、そして建物全体の運営に関する管理ができる部門っていうものを1つ加えたらどうかなという風に考えておりますので、考慮していただけたらと思います。

⇒（事務局）

先進事例と言いますか、他の複合施設でされているのが運営協議会というのがあります。それぞれの分野から代表者の方が出てきてそういった横の繋がりと言いますか、連携して事業を展開、施設全体の事業を展開していくっていう運営協議会みたいなものを作っておられるようなところもありますので、そういったところも参考にしながら先ほど委員が言われたようなことも当然検討していかないといけないのかなという風には思っております。

◇（委員長）

ちょっと気になるのが、指定管理者が代表になってその元に図書館の直営の職員がいるとなると、上司が2通りになる可能性があります。教育委員会と指定管理者と。どっちの言うことを聞くのみたいな話になったり、また何か難しい場面も当然想定される。ちょっとそこも含めて十分研究していくべきかなと思います。ほかにございますか。さっき事務局からもありましたけど全国的に見ると図書館も含めて指定管理者になっているところがあるんですけど、それも上手くいっているケースと失敗しているケースとあって、最初は武雄図書館でやって大変話題だったんですけど、その後続々問題が出てきたんですね。カルチュア・コンビニエンス・クラブ、蔦屋がやっているんですけど。だから一概に指定管理者がいいとか悪いとか、図書館に関しては言い切れないところがあるのかなと思います。ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは今日の段階では事務局の案が示されたということと、今少し意見のやり取りがありましたのでそのことも踏まえて今後引き続き検討していくことにさせていただきます。それでは3点目ですね、今度は9ページからですか。事務局の方から説明をお願いします。

（３）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の施設管理計画（案）について
○事務局から説明（資料P 9～12）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

<委員長>

只今説明がありましたのは、まず休館日、開館時間の考え方、料金、それから市民参加のあり方ですね。こういう分野で参加して来てもらうということです。これについてご質問、ご意見がありましたら、どうぞご自由に。

◇（委員）

施設の利用時間について、図書交流広場の終わる時間が18時30分、土日祝日に関しては18時ということで、中々我々会社勤めをしていると、正直私米子で勤めておりまして、規定は17時30分ですけど、17時30分に終わることはまずないので、何やかんやしていると19時とか20時になってしまうので、到底図書館を利用することは出来ないんですね。あとはホールと会議室が22時までとなっていますので、やはり夜の利用をかなり見込んでおられると思うんですよ。そうするとその時間に図書館が開いていれば、その来られた方たちが利用できるということは利用者の増につながるということが見込まれると思いますので、この閉館時間について何とかしていただけるものかなというのが正直なところです。

⇒（事務局）

現状の時間で検討するということで、当然今おっしゃられたようなケース、普段勤めていて勤めが終わってからだとこの時間だと中々図書館が利用できないというご意見はごもっともだという風に思っています。当然延ばすということも視野に入れて検討しないといけないとは思っていますけど、何時までにするかとか実際本当に延ばすのかというところを今後の開館と言いますか、条例等を定めるまでにはきちっと決めていかないといけないという風には思っておりますので、ご意見はご意見として今承りましたので、当然そういった議論は今後うちの方でやっていかないといけないという風には思っていますので、これで決まりということではございませんのでそういった時間を延ばすということも視野に入れながら検討はさせていただきたいという風には思っています。

◇（委員長）

むしろ逆で、時間を延ばすことを検討するのではなくて、これ新しく作るわけですから、管理運営主体を含めてこれから管理運営がどうあるかという風に考えるのが筋じゃないかなと思いますし、やたら毎日遅くまで開けるのがいいということを言っているわけではないんですけど、やっぱりホールで何かやっているのに、片方は真っ暗っていうのもこれどうかなと思いますし、さっき冒頭の管理運営主体が直営と指定管理者ということで分かれるということがここにも出てきていると思うんですけど、それだからとっても重要な論点なので、ぜひほかの皆さんのご意見もお聞きしておきたいところかと思っています。

◇（委員）

カフェの方も例えば夜にホールの方でコンサートや発表会があると、そうした時に大阪や京都の方ではホールに軽食を持ってきて軽く食べてからホールに入る。ここはコンビニがすぐ近くにあるのでどうかなとも思うんですが、そういった大きな催しが

ある時には臨時に開けてもらえるような、或いはサンドイッチとかを用意してもらえるようなものも含めて考慮していただけたらいいと思います。

⇒（事務局）

今言われたのはごもっともで、ここに18時までという説明しかないんですけど、当然イベント、催し物がある時には弾力的な運用をしたいという風に考えていますので、そういった説明もこのところに入れないといけないかなという風には思っています。視察に行った山口の施設も結局時間が短くて運営が成り立たなくなって撤退したという事例もございます。確か20時までの運営時間でレストラン的なものが入っていたんですけど、結局その時間までだとやっぱりお客さんとの需要が合わないっていうのがあって、今は完全に撤退して条例からも削除したということがあったそうです。人が来るっていうのが原則だと思いますので、普段何もない時は早めに閉まるけどイベントがある時は遅くまでやるとか、そういった弾力的な運用は当然必要だという風に思っています。

◇（小林アドバイザー）

図書館のことなんですけど、一般論としてお話をさせてらいますと、第2木曜日と月末だけが休館日になっていきますけど、これ図書館的に標準で言うと非常に休館日が少ない図書館です。今でも月曜日が休館という図書館は普通にざらにありますので、月2回という休館日にしてらっしゃるのは最高レベル、休館日の少ない図書館だと言っていると思います。ただこうなるともし交代制の職員で回すとなると職員同士が顔を合わせる時間が無くなるような、順番で休みを取っていかないといけませんので、そういうような状況も生まれてくるっていうのも一方ではあるんですけど、使われる側にとっては開いている方がいいのはわかっていますので、そういう休館の設定になっていますということは、まずご紹介させていただきたいと思います。これは質問なんですけど、9時30分から18時30分までの開館っていうことは9時間ですね。8時間勤務、1時間休憩っていうことで交代制の無い職員体制という想定でいいんでしょうか。要するに早番、遅番の無い、全員が同じ時間帯ということですか。

⇒（事務局）

現状は早番、遅番あります。それで回しているような状況です。

◇（小林アドバイザー）

これも早番、遅番が生じるっていうことですか。

⇒（事務局）

恐らくそういう形になるだろうという風には今のところは想定しています。後は今

みんな非常勤ですけど、いろいろ正職をといるのを聞いていますので、当然そういった流れも出てくるし、今の非常勤も来年度から制度が変わりまして、フルタイムの非常勤っていうのも出てくるというようなこともありますので、職員の方に負担が掛からないようなシフトというか体制で出来るようなことは当然考えないといけないだろうという風には思っています。

◇（小林アドバイザー）

2交代ということでしたら思い切って時間差っていうのは出来るわけで、うちの職場のことを紹介させていただきますと、8時30分出勤と10時出勤とがはっきりと分かれたりしますので、そうすると1時間30分くらいがそこで生まれるので、或いは9時30分開館になっていますけど、10時開館の図書館もありますので、始まる時間をずらすことによって最後の方を遅くするっていうこともあるのかなと、県内で今一番遅い図書館は22時ですかね、ただし週1です。これは公民館の図書室で図書館ということをやっているんですけど、図書館職員は帰ってしまって、施設の管理をしている方が貸出の手続きをすると、図書館だけが開いているというような運用をしている大山の例ですけど、そういうのがあります。あと職員が居て1番遅いのは20時までというのが確かあったと思うんですけど、これは琴浦ですね。ただし金曜日だけ。金曜日だけは曜日指定で遅い時間まで開けているというような運用をしている図書館もあります。ですからここは使われる方が相談していただいて決めていただいたらいいことなんですけど、結構柔軟にいろいろなことが決めれると思いますので、要望を言っていただいて相談していただけたらなと思います。

◇（委員長）

ありがとうございます。今の論点は大事だと思うんですけど、時間帯や管理運営主体がありきで決めていくんじゃなくて、コアは決めていいと思うんですけど、出来るだけ柔軟に、週1くらいで20時、21時とかやっていいと思うんですけど、これを無理なく回すシステムって何かなって考えたらいいかないかなと思います。だから毎日21時、22時までやれっていう話でもなくて、メリハリをつけて、さっきのカフェと同じ考え方で行けばいいと思うんですけど、でもやっぱりいずれにしてもそこはホールと図書館と別立てになっていると中々やり辛いところがあるかもしれませんが、ここはぜひ柔軟に考えていきたいところだと思います。全国で見るとNPOがやってて、結構夜遅くまでやっているところもあるんですね。でも中々鳥取でそこまでのニーズがどこまであるかっていうのがありますので、取り合えずスタート地点では出来るだけ変更可能な形でやっていくということも想定して、スタートしたらいいかなと思っています。まあ今日決めるわけでもないですし、ぜひ問題意識でお持ちいただいて引き続き議論をしていきたいと思っています。ほかにありますでしょうか。10ページの（1）料金形態の2行目、利用の少ないと見込まれる平日の日中に利用を誘導するような料

金形態って書いてあるんですけど、料金下げるからこっちに来ないって、そういう誘導ですかね。

⇒（事務局）

他のホールでもそういうのをやっているところもありますので、今委員長が言われたように日中の料金を下げるというやり方もございますので、そういうことも検討して利用が少ない時間帯も増やしていきたいと、そういうことも考えていきたいと思っております。

◇（委員）

要望なんですけど、例えば今中央公民館が無くなるんですけど、その中央公民館を使っている団体は、もとに返った時に料金形態が多分高くなっていくと思うんですけど、現状維持になるのかどうかっていうのは検討して欲しいということが1点です。それとさっき社協の関係が出たんですけど、社協の中で会議が色々あるんですけど、例えばことぶきとかそういう団体の方が使われている時はみんな無料なんですけど、この会議室が出来た時に無料っていうのはちょっと考えられないですが、結構会議が多いですから、もうちょっと形態を、実情を調べていただいて検討して欲しいというのがお願いです。

⇒（事務局）

最初の意見は中央公民館っていうのが市民会館の会議棟にあって、合唱されたりとかそういった時に減免とか無料で使っていた。それが今は公民館でしたり文化ホールのリハーサル室でしたりとか、そういったところで練習等をしていただいて、中央公民館の時は無料で利用できていたというのを、新しい施設でも同様な形にならないかというご要望と、もう1つは社協さんのいろいろな会議の中で、新しい施設の会議室を使う場合には以前のところだったら無料で会議ができたけど、新しい施設になったら必ず利用料等が発生するんじゃないかというところがどうなのかっていうようなご意見だったと思います。いずれも中央公民館が無くなるけど、新しい施設の会議室でそういった以前のようないい形にして欲しいっていう意見は、基本構想とか基本計画の段階から色々な方からそういった意見をいただいています。あと社協さんの会議室の関係にしても、現時点で必ずこうしますと言うことは事務局としては言い切れませんが、方向性はいずれ出さないとはいけませんので、そういったご意見があるというのはしっかりと受け止めさせていただきたいという風に思います。

◇（委員）

12ページをお願いします。図書交流広場のサポータークラブはこの中には入りませんか。種類が違いますか。もし入るならそこを提示していただけたらと思います。

⇒（事務局）

ちょっと検討させてください。

◇（委員）

12ページの鑑賞者としての参加の概要のところの1番下に「会員組織」という言葉が書いてあるんですけど、（友の会）への参加によるということですけど、これはどういう意味のことか全く理解が出来ないんですが。

⇒（事務局）

他の施設の事例とかでもですね、こういう文化施設で友の会みたいな組織を作っているところがございます。今回市民交流センターが出来るとしても友の会みたいなものを作ってですね、積極的に鑑賞者として参加をしていただくとか、友の会を作って入られた方には優遇があるとかですね、そういうことも検討していてもいいのではないかと思って載せております。

◇（委員）

これは市民交流センターの友の会というようなものを作ってということですか。

⇒（事務局）

すいません、これはホールの部分に限定になります。

◇（委員）

ホールのね、わかりました。

◇（委員長）

だからそれもホールだけ、単体でいいのかっていう議論もしてないんですよ。だから僕は1個で作るっていうのも有りだと思っているから、分けて作るっていうことだけじゃないかもしれないってぐらいで考えてもらったらいいかもしれません。ほかにございませんか。今、12ページのところですけど、事業への参加っていうのは3つに分類してありまして、鑑賞者、参加型事業への参加、参加者になるわけですね、それから舞台にも立つかもしれない、それから裏方として事業企画とか推進役をするというようなことが分けてあります。それから運営への参加っていうのもあるので、何も友の会的なところだけに限らず、色んな局面で関わって来ていただきたいということが表されていると思います。そのことはこの次の議題にありますけど、広報宣伝計画、開館前からそういった運動を起こしていくっていうこととつながっていくのかなあとと思います。他にございますか。よろしいですか。それでは最後、広報宣伝計画案について説明をお願いします。

（４）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の広報宣伝計画（案）について
○事務局から説明（資料P13）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

<委員長>

只今、広報宣伝の考え方、手法について説明がありました。これを踏まえて、これが仮に承認されてこういうことで行こうとなったら、これを今度はスケジュールに落として何年何月頃にこんなことしますよっていうことになっていくかと思います。それも開館前からやっていくということで、考えられると思うんですけど、今の広報宣伝計画案について、何かご意見がございましたら。

◇（委員）

広報宣伝の手法のところですが、交流センターから流す、広報するという方向だけのよう気がするんですね。そうではなくて、広域的な近隣ネットワークのようなもので、近くの米子でも何やってるんだろうというようなところがありますし、情報のネットワークを何か構築するようなそういう部分も1つあった方がいいのかなという、相互関係というかそういうものをきちっと市民に提供するという、そういう部分もぜひお願いしたいなという風に思います。非常に重なる部分はありますが、非常にこれからは必要になるのかなって気がしますので、人的交流も含めてこういうことが何か出来ればいいなと思っておりますので、考えていただけたらと思います。

◇（委員長）

これを市民交流センターが担うかどうかというものの議論があるかと思うんですけど、今、財団の方でご存知だったら教えていただきたいんですけど、そういうネットワークみたいなものがあるかどうかと、それから情報共有はどういう風にされているかをお願いします。

◇（田中アドバイザー）

私どもの文化振興財団では、会員登録をしていただいた方にメールで配信を出来るように、携帯を使った手法というのが今は結構大事かなと思っていますので、そういった情報を発信していくようなシステムをしております。もちろん県内のイベントの情報もその中に入っておりますので、あと広報誌の中にも県内の施設も含めて、財団の事業も含めてPRをしていくっていうところはありますが、やはり新聞の効果っていうのは大きいでしょうし、メールの配信も重要なのかなというところで今取り組んでいるっていう状況です。あと会員のところのサービスはカフェとレストランとタイアップして、会員の方にはコーヒーが飲めますよと、そういうサービスを付けてやったりとかしていますけど、私たち財団もまたこの会議の中で出た意見を参考にし

ましてまた実現していかなきゃいけないかなという課題もあります。

◇（委員）

最後にコミュニティFMラジオとの連携で、コミュニティFMラジオを抽出して書いてあるんですけど、どうしてかなという風に思いました。報道機関でいいんじゃないかなと、中海テレビさんも来ておられますし、市内にそういったコミュニティFMラジオがあるわけではないので。

⇒（事務局）

コミュニティFMラジオと出さしてもらったのは案として出さしてもらったので、テレビとかもございますので、そういうところとも連携をしていきたいですし、今身近で言いますと水木しげるロードがリニューアルした時にですね、結構だらずFMに職員の方が出てPRとかしておりました。そういうことも考えられるんじゃないかなということで、代表的なもので挙げさせてもらいましたので、すいません。

◇（小林アドバイザー）

図書館の視点で喋るんですけど、新しい図書館が出来るっていうことで考えると、今まで来ていた利用者の方ではない新しい層をどんどん開拓していく必要があると思うんですね。そのためにやるとすると、プレイベント、あなた方来ていいんですよっていうような、そういうメッセージを送るような生で相對するようなイベントっていうのをシリーズで打っていくようなことも有らんんじゃないかなと思ひまして、ちょっと思ひつゐたもんですから喋っていますけど、図書館っていうとどうしてもこういう人たちがこういう本を借りるっていうイメージが固定化しているのて、それを簡単には破れないと思ひていますので、それを破るためのイベントっていうのがあってもいいかなと思ひます。

◇（委員長）

利用者の拡大を意識的に仕掛けていくっていうことになりますね。他にございますか。愛称とかロゴマークとか、これってどういう風に、公募とかするんですかね。

⇒（事務局）

愛称につきましては、他の団体を見させていただきましても正式名称が決まりましてから愛称を公募するっていうことをやっていますので、そういう手法を取りたいかなと思ひています。ロゴマークにつきましては、前回委員長からも、出来てから市民と一緒に作っていてもいいんじゃないかというご意見もいただきましたので、色々なそういうことも含めてですね、事前にやるのか、出来てからやるのか、そこら辺を検討していきたいと思ひております。

◇（小林アドバイザー）

ロゴマークを作られるということで思い出したのが、最近オープンする図書館はみんなグッズを作っています。本を借りて持ち帰るための手提げ袋のようなものとか、お茶を入れるカップを作っているところもありますし、ブックカバー、ご自由にお持ち帰りくださいという形でカバーを作っているところもありますし、早めにそういうのが出来るようでしたら機運を盛り上げるということでそういうものを販売するか、配布するとかっていうのも有りなのかもしれません。ただここは図書館が直営になっていますので、図書館が売るというのは中々出来ないかもしれませんが、仕組みを考えて実際そういうことをやっている図書館は沢山ありますので、検討してみる価値はあるのかなと思います。

◇（委員長）

ホール全体の指定管理者の方で売ってもらえばいいから。地場産業の弓ヶ浜の綿を使って作るとか、そういうことも宣伝にもなると思うんですね。そういうことを色々と考えていくということになるかと思います。他にございますか。ホール1個開けて無茶苦茶大変なんですよ。私もホールやったことがありますけど、項目が数百あってですね、中々です。本当に大変かと思いますが、あと3年以上ありますからぜひ市だけじゃなくて市民の皆さんがいつも表になって影になって行っているって、お尻を叩きながら出来れば力を出していただいて、輪を広げていかないといけないかなと思っています。ものすごくいいセンターになると思います。それではですね、今日用意した議題は以上なんですが、その他ということで事務局からお願いします。

◆次第3 その他について

- ・境港市民交流センター（仮称）市民構想会議の開催について
- ・第8回の検討委員会について

○事務局から説明

◇（委員長）

以上で今日の会議は終了しますが、再度私の方からもこの市民構想会議、中身はさっき小林さんの方からもありましたように、新しくこれまで利用しなかった人たちにも来てもらうということをぜひやりたいと思いますので、皆さんもぜひご参加いただきたいのと、誰か連れてきていただいてだんだん輪を広げていくっていうことが必要じゃないかなと思いますし、私自身このワークショップが楽しい場にしたいなと思って、また行きたいねと、次いつって感じで輪が広がっていくようなものに、そしてスタート出来たらいいかなと思っていますので、ぜひご協力いただければと思いますし、口コミどんどん広げていただければと思います。これまでのホールとか

図書館っていう価値観、概念をぶっ飛ばすくらいの楽しいものを作っていくぐらいの
感じで考えたいと思いますので、概要的な説明はしますけれども中身についてはほと
んどフリーにディスカッションするということで市民のアイデアを募ることになりま
すので、ぜひご利用していただきたいなと思います。では2月上旬のこの会議では概
要の報告もできるかと思います。実質これが広報宣伝活動の第1発目だと思いますの
で、ぜひご協力をいただければと、引き続きやっていくことになると思いますので、
よろしくお願いしたいと思います。最後に皆さんの方から何かございますか。なけれ
ば終わりますが、よろしいですか。ではこれで会議を閉じたいと思います。どうもあ
りがとうございました。